「岩澤雄司教授が『自由権規約委員会』委員に再選」

平成22年9月8日 東京大学大学院法学政治学研究科

1. 発表概要

東京大学大学院法学政治学研究科の岩澤雄司(いわさわ ゆうじ)教授は、2007年1月から4年間の任期で、国際連合の「自由権規約委員会」の委員(2009年からは委員長)を務めていますが、この度、「自由権規約委員会」委員に再選されました。任期は2011年1月から4年間となります。

2. 自由権規約委員会についての説明

自由権規約(正式名称「市民的及び政治的権利に関する国際規約」)は、1966年に採択された重要な人権条約で、166ヵ国が締約国となっている。

自由権規約委員会は、規約が設置した機関で、18人の個人資格の委員によって構成される。委員の 任期は4年で、2年ごとに半数の9人が改選される。

2010年9月2日にニューヨークの国連で開かれた締約国会合で、16人の候補者の中から9人の委員を選出する選挙が行われ、岩澤雄司・本学教授が、2006年の選挙に続いてトップ当選を果たした。 岩澤教授は、2007年より委員を務め、2009年からは委員長の重責を担っている。

委員会は年 3 回 (春、夏、秋)、各 3 週間の会期を、ニューヨーク又はジュネーブで開催する。委員会の主要な任務は、第 1 に、締約国が人権状況について説明した国家報告書を審査すること、第 2 に、人権を侵害されたという個人からの通報を審査すること、第 3 に、規約の条文について解説する一般意見をまとめることである。

委員会の活動は、国際人権法の解釈適用という観点から極めて重要である。委員会の意見は、日本の裁判所で援用されることも多く、日本の法曹関係者の間でも大変注目されている。

3. 岩澤雄司の略歴等

(現職)

東京大学大学院法学政治学研究科 教授

(略歴)

東京大学法学部助手、大阪市立大学法学部助教授、東京大学大学院総合文化研究科教授を経て、現職 東京大学法学士、米国ハーバード大学法学修士、米国バージニア大学法学博士

アジア開発銀行行政裁判所副所長も務める。

(専門分野)

国際法

4. 本件照会先

東京大学大学院法学政治学研究科・法学部長室

担当:今泉

5. 参考 URL:

外務省ホームページ:

http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/22/9/0903_02.html

国連本部ホームページ:

http://www.un.org/News/Press/docs//2010/hr5032.doc.htm

岩澤教授が「自由権規約人権委員会」委員に選出された際の東京大学からのプレスリリース(平成18年9月22日)

 $http://www.u-tokyo.ac.jp/public/public01_180922_j.html$